

浦安都市計画 土地区画整理事業の決定

計 画 書

(猫実 A 地区土地区画整理事業)

浦 安 市

浦安都市計画土地区画整理事業の決定（浦安市決定）

浦安都市計画土地区画整理事業を次のように決定する。

平成30年5月1日浦安市告示第64号

名 称	猫実 A 地区土地区画整理事業	
面 積	約 1.4 h a	
公共施設の配置	道 路	主要な生活道路として「新中通り」(幅員 12m)を地区の中央部に南北に配置し、幅員 4～6 mの区画道路を土地利用計画に整合させ適宜配置する。
	公園及び緑地	既存公園の位置や誘致距離等を考慮し、面積については区域面積の 3%以上、かつ計画人口当たり 3㎡以上の公園を配置する。
	その他の公共施設	下水道は浦安市公共下水道により整備する。
宅地の整備	住宅系の土地利用計画とする。 街区の配置については、現状の街区を基本に計画する。 道路計画、排水及び換地計画等との整合を図り宅地の整地を行うことを基本に、現状の地盤高を生かし極力平坦とする。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由：

本地区は、東京メトロ東西線浦安駅の南東約 400mに位置し、古くからの市街地である。道路が狭隘で緊急車両の通行が困難であり、防災面において課題がある。

そこで、主要な生活道路を確保するとともに、健全な市街地の造成を図るため、本案のように決定するものである。

都市計画を定める土地の区域

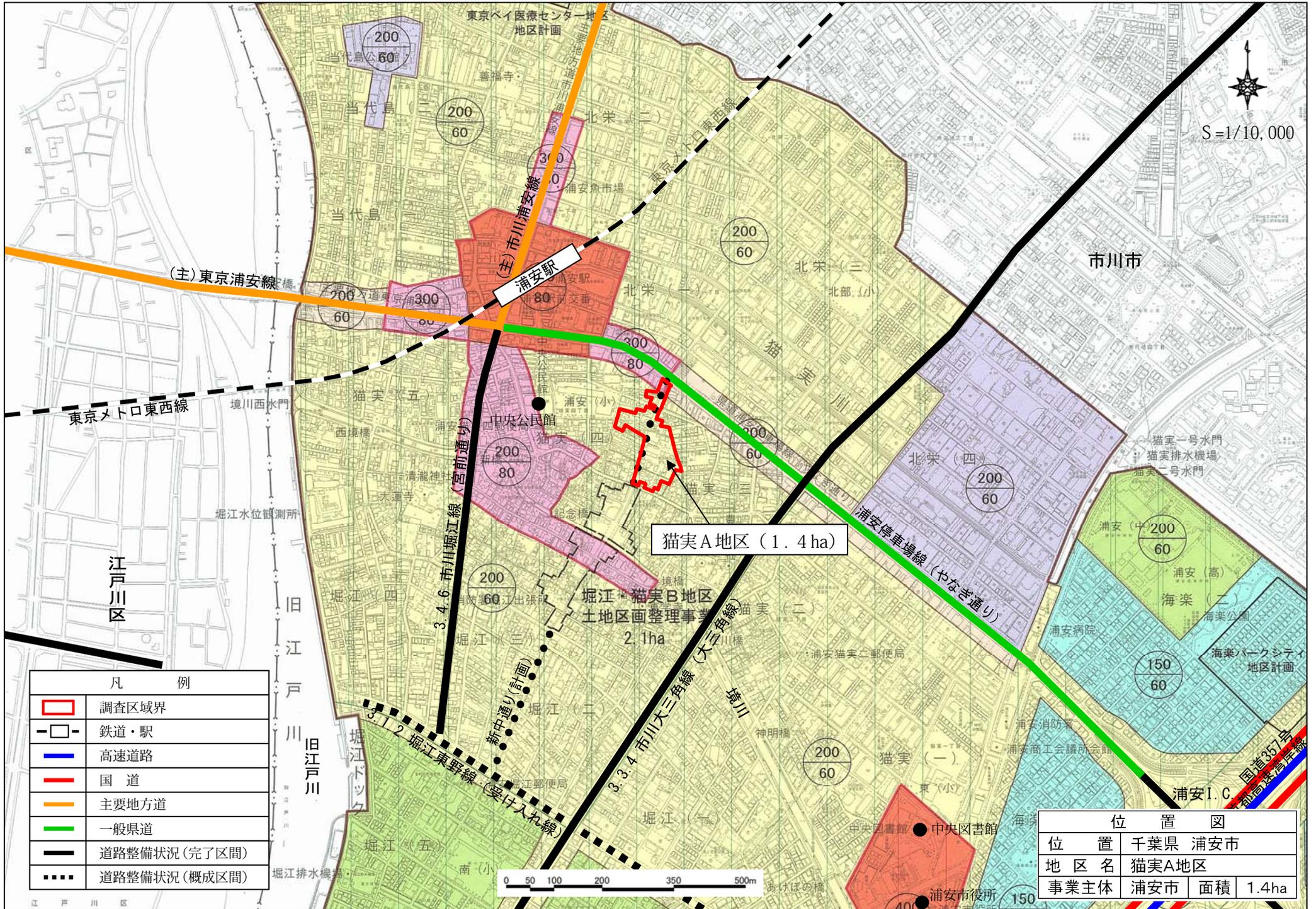
ねこぎね
猫実三丁目及び四丁目の各一部

理 由 書

本地区は、東京メトロ東西線浦安駅の南東約 400m に位置し、地区の東側は市道 2 - 4 7 号線、西側は市道 2 - 4 1 号線、南側は市道 2 - 3 3 号線、北側は 3・1・3 浦安橋明海線（県道浦安停車場線）に囲まれた、東西約 150m、南北約 230m の約 1.4 ha の地区である。

本地区を含む堀江・猫実元町地域は、千葉県で唯一「地震時等に著しく危険な密集市街地」として国から公表されており、防災面に課題を抱えている。

平成 26 年度に完了した堀江・猫実 B 地区土地区画整理事業に引き続き、地区の主要な生活道路である新中通りを整備するとともに、周辺市街地の改善を図るための土地区画整理事業を施行するものである。



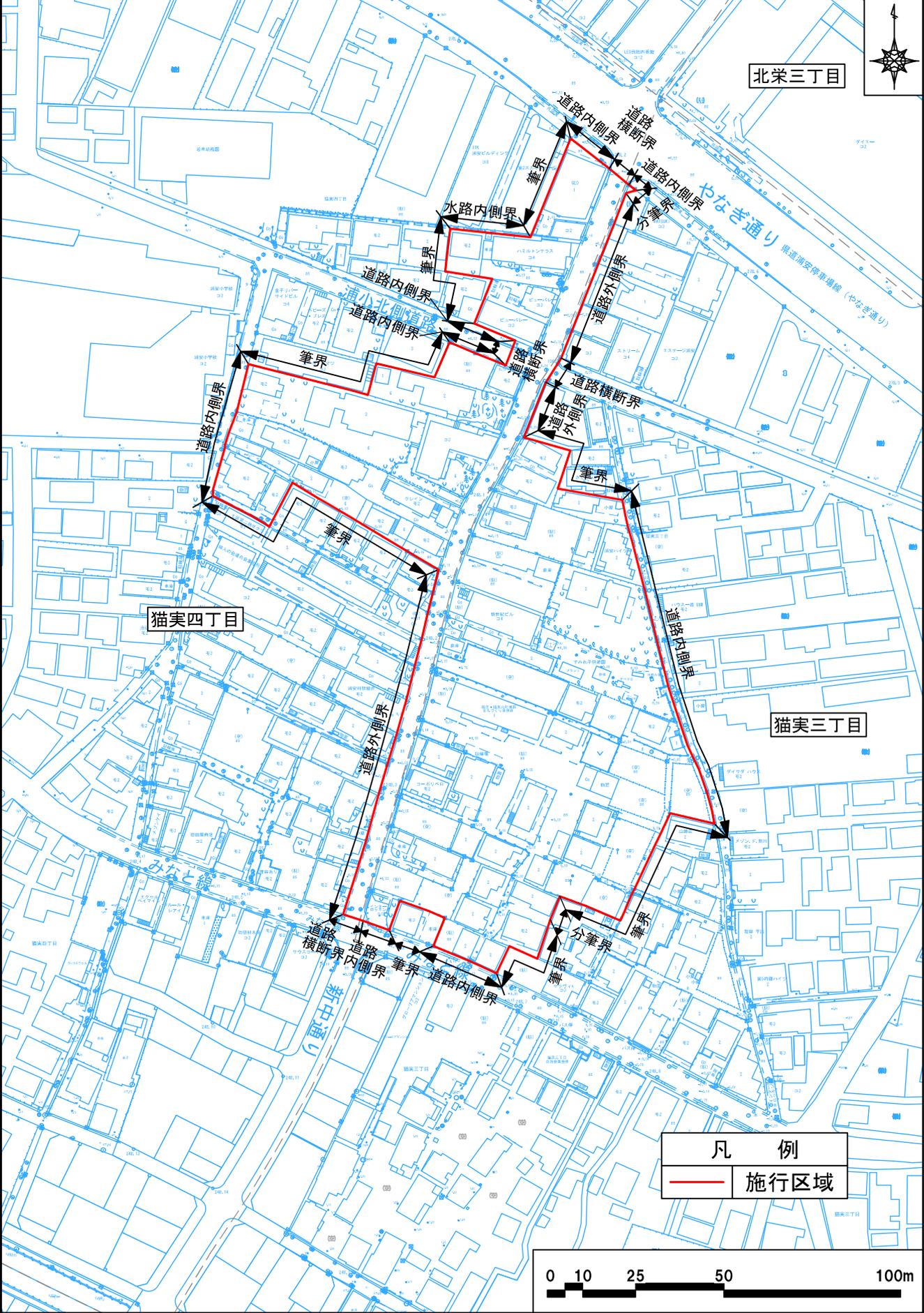
浦安都市計画土地区画整理事業
猫実A地区土地区画整理事業 計画図

(浦安市決定)

S=1:1500



北栄三丁目



猫実四丁目

猫実三丁目

凡 例
— 施行区域

